

監 査 報 告 書

2020年5月13日

特定非営利活動法人
アジアキリスト教教育基金
理事長 荒谷 出 様

特定非営利活動法人 アジアキリスト教教育基金

監 事 里子有三郎

監 事 桃井明男



私共は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人アジアキリスト教教育基金の2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査(理事の業務執行の状況に関する監査)に当たっては、理事会他の会議に出席し、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査(財産の状況に関する監査)に当たっては、財産の実在性を中心に、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、NPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

ここに、私共は、上記期間に係わる事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が2020年3月31日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上